

審査実施要領

1 臭気選別審査

(1) 審査会場

臭気選別審査は、Bグラウンドで実施する。

なお、雨天の場合は、クラブハウスで実施する。

(2) 審査方法

ア 出発点で犬に原臭布を嗅がせ、前方10メートルの選別台に差し込んだ1点の対照臭布と4点の誘惑臭布の中から、原臭布と同一臭気の対照臭布を選別持来させる。

イ ゼロ回答を含め4回実施する。

(3) 受審犬の前肢がスタートラインを出てから選別、持来し、受審犬の四肢がスタートラインを完全に超えるまで一切の声符、視符等は禁止する。

これらの行為が認められた場合は、不正解とする。

なお、公益社団法人日本警察犬協会の競技規定にある3メートルラインは設定しないものとする。

(4) ゼロ回答で、5枚の白布を確実に嗅ぐ行為が見受けられず戻った場合は不正解とする。

(5) 有回答選別での不持来及び対照臭布と誘惑臭布の2点同時持来は不正解とする。

なお、犬の自主的な啞え直しは自由とする。

(6) 制限時間は、指導手が原臭布を受け取ってから、選別持来した対照臭布を指導手が受け取るまでを1分以内とする。

2 足跡追及審査

(1) 審査会場

足跡追及審査は、Bグラウンドで実施する。

(2) 審査方法

ア 仮想犯人が、逃走開始地点に原臭物品を置き、逃走経路付近に遺留物品1点、最終地点に遺留物品1点を遺留する。

イ 指導手は、審査員の「始め」の号令で出発点につき、「捜せ」などの指示を与えて出発させる。

ウ 制限時間は、指導手が「捜せ」などの指示を与えた時点から5分以内とする。

エ 10メートルの引き綱を結着させ、指導手は引き綱の端を把持して追従する。受審犬の自主的行動に任せるため、引き綱の中間部分を地面に接地させて追及する。

引き綱による誘導が認められた場合は、減点する。

オ 犬が遺留品を発見し、ポイント（伏臥若しくは停座）した場合は、審査員の指示により速やかに犬のところに赴き出発させる。

なお、遺留品は鑑識資料であることから、一切触れないこと。

カ 著しくコースを逸脱し、かつ、追及意欲が認められない時は、失格とする。

3 搜索救助審査

(1) 審査会場

ア 搜索救助審査は、Bグラウンド南側の緑地で実施する。

イ 指導手は、緑地の通路の中から犬をハンドリングする。

(2) 審査方法

ア 審査会場内に、仮想行方不明者2人を設定する。

イ 指導手は、審査員の「始め」の号令で任意の場所から「捜せ」などの指示を与えて出発させる。

ウ 制限時間は、指導手が「捜せ」などの指示を与えてから7分以内とする。

エ 犬が行方不明者を発見して咆哮するなどの告知動作をし、行方不明者を発見したと判断した場合は、挙手して発見を審査員に報告する。

オ 指導手の指示に従わず、犬が脱走した場合は、失格とする。

4 会場図

